

# 大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、説明会に代わり  
掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店舗名称

イオンモール八幡東

所在地

北九州市八幡東区東田三丁目2番地101 外

建物設置者

三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 長島 巖  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

変更届出の要旨

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
建物1階北東側〔1階部・駐輪場No.1〕	43台
建物1階北東側〔1階部・駐輪場No.2〕	10台
建物2階南側〔2階部・駐輪場No.3〕	47台
合 計	100台

(変更後)

位 置	収容台数
建物1階北東側〔1階部・駐輪場No.1〕	29台
建物1階北東側〔1階部・駐輪場No.2〕	10台
建物2階南側〔2階部・駐輪場No.3〕	47台
合 計	86台

変更する年月日

令和8年2月18日

届出書の縦覧場所  
及び縦覧期間

【縦覧場所】北九州市役所産業経済局サービス産業政策課  
(小倉北区域内1番1号 本庁舎7階)

【縦覧期間】令和7年7月1日から令和7年11月4日

【意見書の提出先】北九州市役所産業経済局サービス産業政策課

※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に市に対して、大規模小売店舗を設置する者  
がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出す  
ることができます。

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画

熊本県熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地千里殖産ビル1F

TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283